

役員の内命及び内命の内意について

1 監事の内命

地方公共団体金融機構法第19条第1項の規定により、地方公共団体金融機構監事に次の者を内命する。

氏名	任期	現在の役職
(再任) あきやま もとき 秋山 公城	令和6年10月1日 ～令和8年9月30日	地方公共団体金融機構監事

2 理事の内命の内意

地方公共団体金融機構法第19条第2項の規定により、地方公共団体金融機構理事に次の者を内命することについて内意する。

氏名	任期	現在の役職
(再任) はまだ あつし 濱田 厚史	令和6年10月1日 ～令和8年9月30日	地方公共団体金融機構理事
(再任) ふじた ゆうじ 藤田 裕司	令和6年10月1日 ～令和8年9月30日	地方公共団体金融機構理事
(再任) あごう としき 吾郷 俊樹	令和6年10月1日 ～令和8年9月30日	地方公共団体金融機構理事